

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	8
都道府県名	茨城県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
茨城県学力向上推進地域	589校 (9校)	243校 (5校)	832校 (14校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①水戸地区協議会 (水戸市, 笠間市, ひたちなか市, 茨城 町, 小川町, 美野里 町, 内原町, 常北町, 桂村, 御前山村, 大 洗町, 友部町, 岩間 町, 七会村, 岩瀬町, 東海村, 那珂町, 瓜 連町, 大宮町, 山方 町, 美和村, 緒川村, 大子町)	156 (2)	66 (1)	222 (3)
②県北地区協議会 (日立市, 常陸太田 市, 高萩市, 北茨城 市, 金砂郷町, 水府 村, 里美村, 十王町)	63 (1)	33 (1)	96 (2)
③鹿行地区協議会 (鹿嶋市, 旭村, 潮 来市, 銚田町, 大洋 村, 神栖町, 波崎町,	74 (1)	27 (1)	101 (2)

麻生町, 北浦町, 玉造町)			
④県南地区協議会 (土浦市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 取手市, 牛久市, つくば市, 江戸崎町, 美浦村, 阿見町, 新利根町, 河内町, 桜川村, 東町, 霞ヶ浦町, 玉里村, 八郷町, 千代田町, 新治村, 伊奈町, 谷和原村, 守谷市, 藤代町, 利根町)	189 (3)	78 (1)	267 (4)
⑤県西地区協議会 (古河市, 下館市, 結城市, 下妻市, 水海道市, 岩井市, 関城町, 明野町, 真壁町, 大和村, 協和町, 八千代町, 千代川村, 石下町, 総和町, 五霞町, 三和町, 猿島町, 境町)	107 (2)	39 (1)	146 (3)

Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

- ・複数回の地区協議会（3回以上）の開催を義務付けた。
- ・地区協議会に県教育委員会から複数の担当者を派遣し、指導助言に当たった。
- ・フロンティアスクールにおける研究成果等を取りまとめ、ホームページなどを活用して、域内の各学校等に対して積極的な普及を図るよう助言した。
- ・先進校の授業研究会等への積極的な参加を呼びかけた。
- ・研究成果等についての中間報告書の作成を義務付けた。

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- ・域内の各学校，地域住民及び県内の他のフロンティアスクールに対して，年1回の公開授業及び研究協議の場を設定することを義務付けた。
- ・地区協議会とは別に，域内のフロンティアスクール間の連携を図るための研究推進体制作りについて助言した。
- ・学校訪問を通して，フロンティアスクールの研究成果の普及を積極的に進めた。
- ・研究成果等についての中間報告書の作成を義務付けた。

IV. 学力把握のための都道府県としての取組について

- ・昭和42年以来茨城県教育研究会が，全県的に継続して実施している小学校4年生から中学校3年生を対象とした「学力診断テスト」の作成に，県教育委員会が積極的にかかわっており，これをもとに県内の児童生徒の学力の把握を行っている。

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

- （第1回）5月（指導主事，教員，市町村教育委員会担当者）
- （第2回）2月（指導主事，教員，市町村教育委員会担当者）

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

- （第1回）「テーマ：フロンティアスクールにおける研究の進め方について」
 - ・主な協議内容
 - ・各フロンティアスクールの研究計画について
 - ・研究を進めるに当たっての課題となる事項について
- （第2回）「テーマ：研究実践の進捗状況について」
 - ・主な協議内容
 - ・発展的な学習や補充的な学習を推進するための教材開発について
 - ・習熟度別指導の有効な進め方について

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

（事業評価の実施方法・内容）

- ・県教育委員会は，茨城県学力向上推進協議会において，学力向上フロンティアスクールにおける取組を適切に評価する。
- ・県教育委員会は，学力向上フロンティアスクールに対して訪問指導を行い，個に応じた指導の充実のための取組に対する評価を行う。
- ・県教育委員会は，県内5つの教育事務所ごとに地区協議会を開催し，学力向上フ

ロンティアスクールの実践研究の取組について意見交換をするとともに、地区内の学校に対してアンケート調査などを実施し、客観的な評価のための材料とする。

- ・県教育委員会は、学力向上フロンティアスクールの実践研究の成果を、次年度の学校教育指導方針に反映させるとともに、こうした実践研究の成果を県内の各学校に対する訪問指導において十分に生かしていくようにする。

(進捗状況(成果、課題等))

- ・茨城県学力向上推進協議会を開催し、各フロンティアスクールからの研究の進捗状況について報告を受けた。
- ・県教育委員会は、各フロンティアスクールに対して訪問指導を行い、研究内容や方向性について指導助言した。
- ・県教育委員会は、県内5つの教育事務所ごとに地区協議会を開催し、学力向上フロンティアスクールの実践研究の取組について意見交換を行った。地区内の学校に対してのアンケート調査については、全ての地区で行うことはできなかった。
- ・県教育委員会は、少人数指導、習熟度別指導の重要性を、平成15年度の学校教育指導方針に反映させた。今後は、指導訪問等において、こうした実践研究の成果を県内の各学校に伝えていく予定である。

【地区別協議会における特色ある取組】

※ここでは、地区内の学校に対する支援策、学力向上フロンティアスクールにおける実践研究の成果の普及方策等について特色があると思われる事項について記述し、協議会名を括弧書きすること

(地区内の学校に対する支援策)

- ・フロンティアスクール2校を含む市内14校からなる研究推進体制の整備(県北地区協議会)
- ・個に応じた指導のための教材開発(発展的・補充的な学習のための教材の開発)(県北地区協議会、県西地区協議会)
- ・事業の趣旨の啓発のための教育講演会の開催(鹿行地区協議会)
- ・地区内の教育研究会との連携(鹿行地区協議会、県南地区協議会)

(実践研究の成果の普及方策)

- ・取組をまとめたホームページの作成予定(県北地区協議会、鹿行地区協議会、県南地区協議会)